

定 例 教 育 委 員 会 会 議 録

平成30年3月19日定例教育委員会が、一宮市役所本庁舎6階特別会議室に招集された。

1 定例教育委員会議案案件

- 第15号議案 一宮市立小中学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の一部改正について
- 第16号議案 一宮市教職員多忙化解消検討協議会設置要綱の制定について
- 第17号議案 一宮市社会教育指導員の任命について
- 第18号議案 一宮市社会教育委員の委嘱について
- 第19号議案 一宮市公民館長の委嘱について
- 第20号議案 一宮市公民館運営審議会委員の委嘱について
- 第21号議案 一宮市スポーツ推進委員の委嘱について
- 第22号議案 一宮市三岸節子記念美術館運営協議会委員の任命について
- 第23号議案 一宮市教育委員会後援名義の使用について

2 出席委員

中野教育長 山田委員 森委員 加藤委員 平松委員 鈴木委員 野田委員

3 欠席委員

無

4 一宮市教育委員会会議規則第15条の規定により出席したものの職氏名

野田教育文化部長 皆元教育文化部次長 滝中央図書館長 庄司博物館長 堀総務課長
高橋学校教育課長 森学校給食課長 岩田生涯学習課長 岡本スポーツ課長 善治教育指
定管理課長 河原図書館事務局長 竹田博物館事務局長

5 同上規則第17条の規定により書記として出席したものの職氏名

伊藤総務課専任課長 谷口総務課課長補佐 山田総務課課長補佐

6 傍聴者

無

会 議 て ん 末

中野教育長（午後1時30分着席、開会を宣言）

ただ今から、3月の定例教育委員会を開催いたします。本日の会議録署名者を加藤委員と平松委員のお二人にお願いいたします。それでは、2月の定例教育委員会の会議録がお手元に渡っていると思いますが、これについて何かございませんか。

各委員

異議ありません。

中野教育長

ご異議がないようでございますので、2月の定例教育委員会の会議録について承認いたします。それでは本日の議案の審議に入ります。第15号議案 一宮市立小中学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の一部改正について、ご説明をお願いいたします。

高橋学校教育課長

第15号議案 一宮市立小中学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の一部改正について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付するものであります。提案理由は、一宮市立小中学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の一部を改正するため、本案を提出するものです。(別紙(案)に基づいて説明) よろしくご審議をお願いいたします。

中野教育長

何かございませんか。

委員

学校運営協議会の構成メンバーの選出や任期については従来通りということですが、この改正により、学校が主体的に学校運営協議会を運営するようになったという解釈でよろしいですか。

高橋学校教育課長

ご指摘のとおりでございます。もともとの設置の趣旨は、学校が主体となり、地域の方、保護者、学校が三者一体となって学校をより良くしていくという制度でございます。手続きを簡略にし、趣旨をより明確にしたといえると思います。

委員

学校運営協議会の設置に関して、従来は問題が起きた場合、協議会を無くすということも可能であったが、16条の改正により、全学校の運営協議会は永遠に存続するということになるのですか。

高橋学校教育課長

学校運営協議会を置くこととすとなっていますので、置く必要が無いと学校が判断すれば、置かなくても良いこととなります。

委員

校長からの申請があれば、置かないということになるのですね。

高橋学校教育課長

制度上はそういうこととなりますが、学校運営協議会は学校をより良くするために設置されていますので、考えにくいと思います。

中野教育長

学校運営協議会委員の人数の構成は、対象校の判断で決めるということによろしいですか。

高橋学校教育課長

委員の人数については、予算の編成上、地域の方4名、保護者4名の8名で学校にお願いしています。しかしながら、学校の実情により、地域の方の参加が多い場合や、地域の方と保護者の人数配合を変えている場合もあり、各学校において若干の違いがございます。

中野教育長

他に何かございませんか。

各委員

賛成いたします。

中野教育長

全員賛成ですので、第15号議案 一宮市立小中学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の一部改正について原案どおり可決いたします。続きまして、第16号議案 一宮市教職員多忙化解消検討協議会設置要綱の制定について、ご説明をお願いします。

高橋学校教育課長

第16号議案 一宮市教職員多忙化解消検討協議会設置要綱の制定について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付するものであります。提案理由は、一宮市立の小中学校に勤務する教職員の多忙化を解消し、教職員が児童生徒に向き合う時間を確保するとともに、教職員の健康を維持できる職場環境を形成するための方策を検討する「一宮市教職員多忙化解消検討協議会」の設置要綱を制定するため、本案を提出するものです。(別紙(案)に基づいて説明) よろしくご審議をお願いいたします。

中野教育長

何かございませんか。

委員

協議会の委員はどのような方をお考えですか。

高橋学校教育課長

保護者の代表の方や、協議の内容によっては、必要に応じて会社経営されている方にもお声をかけるなどして、方策を定めていきたいと考えております。まだ要綱設置の段階で、具体的に定まっていませんが、いずれにしましても教職員だけで作ることは避けたいと思います。今年度、教職員のみで組織した学校運営研究委員会で多忙化の解消について検討してきました。それを、この協議会において保護者や地域の方々にお示ししてご意見をいただき、より良い方策を定めていきたいと考えております。

委員

先程の学校運営研究委員会は、先生方だけで構成された委員会とのことですが、年齢に関係なく自由に意見が言える会になっていますか。

高橋学校教育課長

年齢というよりは職種を広げ、校長会、教頭会、事務職員、養護教諭、栄養教諭、教員の代表等で協議を重ねてまいりました。

中野教育長

他に何かございませんか。

各委員

賛成いたします。

中野教育長

全員賛成ですので、第16号議案 一宮市教職員多忙化解消検討協議会設置要綱の制定について原案どおり可決いたします。続きまして、第17号議案 一宮市社会教育指導員の任命について、ご説明をお願いします。

岩田生涯学習課長

第17号議案 一宮市社会教育指導員の任命について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付するものであります。提案理由は、一宮市社会教育指導員設置規則第4条及び第7条により、本案を提出するものです。(別紙(案)に基づいて説明) よろしくご審議をお願いいたします。

中野教育長

何かございませんか。

委員

黒田小の非常勤講師とのことですが、黒田小にお勤めのまま、社会教育指導員に就くのですか。

岩田生涯学習課長

ご承認いただきましたら黒田小はお辞めになります。

委員

一宮市社会教育指導員はどのような仕事をされるのですか。

岩田生涯学習課長

乳幼児期の子どもを持つ親のサポート等、おもに家庭教育関係の仕事に携わってもらいます。

中野教育長

他に何かございませんか。

各委員

賛成いたします。

中野教育長

全員賛成ですので、第17号議案 一宮市社会教育指導員の任命について原案どおり可決いたします。続きまして、第18号議案 一宮市社会教育委員の委嘱について、ご説明をお願いします。

岩田生涯学習課長

第18号議案 一宮市社会教育委員の委嘱について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付するものであります。提案理由は、任期満了に伴う改選のため社会教育法第15条の規定により、本案を提出するものです。(別紙(案)に基づいて説明) よろしくご審議をお願いいたします。

中野教育長

何かございませんか。

各委員

賛成いたします。

中野教育長

全員賛成ですので、第18号議案 一宮市社会教育委員の委嘱について原案どおり可決いたします。続きまして、第19号議案 一宮市公民館長の委嘱について、ご説明をお願いします。

岩田生涯学習課長

第19号議案 一宮市公民館長の委嘱について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付するものであります。提案理由は、公民館長辞職のため、一宮市公民館設置及び管理に

関する条例第2条の規定により、本案を提出するものです。(別紙(案)に基づいて説明)よろしくご審議をお願いいたします。

中野教育長

何かございませんか。

各委員

賛成いたします。

中野教育長

全員賛成ですので、第19号議案 一宮市公民館長の委嘱について原案どおり可決いたします。続きまして、第20号議案 一宮市公民館運営審議会委員の委嘱について、ご説明をお願いします。

岩田生涯学習課長

第20号議案 一宮市公民館運営審議会委員の委嘱について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付するものであります。提案理由は、任期満了に伴う改選のため、社会教育法第30条の規定により、本案を提出するものです。(別紙(案)に基づいて説明)よろしくご審議をお願いいたします。

中野教育長

何かございませんか。

委員

公民館運営審議会はどのような時に集まって、どのような会議が行われていますか。

岩田生涯学習課長

年3回集まり、公民館の運営について様々な議題を挙げ審議をします。3回のうち1回は公民館長会と一緒に開催し、お互いの連携を図っています。

中野教育長

他に何かございませんか。

委員

一宮市公民館長も公民館運営審議会委員も年齢に幅がありますが、年齢の規定はありますか。

岩田生涯学習課長

年齢の制限は設けていません。

中野教育長

他に何かございませんか。

各委員

賛成いたします。

中野教育長

全員賛成ですので、第20号議案 一宮市公民館運営審議会委員の委嘱について原案どおり可決いたします。続きまして、第21号議案 一宮市スポーツ推進委員の委嘱について、ご説明をお願いします。

岡本スポーツ課長

第21号議案 一宮市スポーツ推進委員の委嘱について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付するものであります。提案理由は、任期満了に伴う改選のため、スポーツ基本法第32条第1項の規定及び一宮市スポーツ推進委員に関する規則により、本案を提出

するものです。(別紙(案)に基づいて説明) よろしくご審議をお願いいたします。

中野教育長

何かございませんか。

委員

男性委員のみの地区がありますが、運営上問題は無いですか。

岡本スポーツ課長

できる限り男女同じ比率でお願いしていますが、連区によっては難しい連区もあるようです。ただ、運営上は問題無いと聞いております。

中野教育長

他に何かございませんか。

各委員

賛成いたします。

中野教育長

全員賛成ですので第21号議案 一宮市スポーツ推進委員の委嘱について原案どおり可決いたします。続きまして、第22号議案 一宮市三岸節子記念美術館運営協議会委員の任命について、ご説明をお願いします。

竹田博物館事務局長

第22号議案 一宮市三岸節子記念美術館運営協議会委員の任命について、別紙案を添えて教育委員会の審議に付するものであります。提案理由は、任期満了に伴う役員改選のため、一宮市三岸節子記念美術館条例第4条の規定により、本案を提出するものです。

(別紙(案)に基づいて説明) よろしくご審議をお願いいたします。

中野教育長

何かございませんか。

委員

母親代表会副会長の委員さんがいらっしゃいますが、保護者ではなく母親となっているのは何か理由があるのですか。

岩田生涯学習課長

「一宮市小中学校PTA連絡協議会母親代表会」という団体から選出された委員さんです。団体の正式名称ですので、このようになっています。

委員

一宮市小中学校PTA連絡協議会母親代表会の副会長さんは、平成29年度の副会長さんですか。

竹田博物館事務局長

そのとおりでございます。

委員

今年の5月の総会で副会長が交代すると解任されるのですか。

竹田博物館事務局長

家庭教育関係者として委嘱していますので、副会長の交代があっても委嘱期間の2年間は引き続き委員として在籍していただきます。

中野教育長

他に何かございませんか。

各委員

賛成いたします。

中野教育長

全員賛成ですので第22号議案 一宮市三岸節子記念美術館運営協議会委員の任命について原案どおり可決いたします。続きまして、第23号議案 一宮市教育委員会後援名義の使用について、ご説明をお願いします。

高橋学校教育課長

受付番号第61号から第66号について後援内容説明。

岩田生涯学習課長

受付番号第75号から第84号について後援内容説明。

岡本スポーツ課長

受付番号第61号から第72号について後援内容説明。

中野教育長

何かございませんか。

委員

学校教育課の65番とスポーツ課の63番は同じような事業ですが、受付担当課はどこで判断するのですか。

岡本スポーツ課長

ユースホステルの宿泊受付をスポーツ課が担当しております。その関係で、63番の団体の方からはスポーツ課へ申請がありました。

中野教育長

他に何かございませんか。

委員

生涯学習課の82番ですが、事業名は生教育と記載がありますが、事業内容には性教育と記載されています。これはどちらが正しいのですか。

岩田生涯学習課長

事業のチラシには、生教育と性教育、両方の視点からの講演と記載されています。

中野教育長

他に何かございませんか。

委員

生涯学習課の79番、80番の日本語検定ですが、秘書検定や英検等がiビルを使用する場合も、後援名義を申請するのですか。

岩田生涯学習課長

後援名義と会場の使用とは別でございます。この団体は全国各地の教育委員会へ後援申請を出されています。英検等が開催場所で後援名義を申請しているかどうかは分かりませんが、日本語検定委員会は後援を取って事業を実施しているということです。

中野教育長

他に何かございませんか。

委員

学校教育課の66番ですが、事業内容に一宮市在住の小学生240名とありますが、あ

くまでも希望数ということですか。

高橋学校教育課長

見込み数と聞いております。日帰りコースが4回、1泊2日コースが2回ありまして、各回40名まで対応できるとなっています。

中野教育長

他に何かございませんか。

各委員

賛成いたします。

中野教育長

全員賛成ですので、第23号議案 一宮市教育委員会後援名義の使用について原案どおり可決いたします。以上をもちまして、本日の審議を終わります。次に報告事項をお願いいたします。

報 告 事 項

野田教育文化部長

3月議会の報告について

堀総務課長

持ち回り決裁について

高橋学校教育課長

インフルエンザによる学級閉鎖について

河原図書館事務局長

「子ども読書の日」記念行事の開催について

そ の 他

堀総務課長

小学校卒業式について、辞令伝達式について、4月・5月・6月・7月・8月の定例教育委員会の日程について、6月定例教育委員会後の市長・教育委員・小学校長との懇談会について、

閉 会 宣 言

中野教育長

これをもちまして、本日の会議を終わります。

以上、会議のてん末を記録し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

教 育 長

委 員

委 員